カスタマーハラスメント防止への
ご理解とご協力のお願い

当社は、ご利用者様・ご家族からの正当なご意見・ご要望に誠実に対応するとともに、厚生労働省のカスタマーハラスメント対策に関する指針に基づき、職員の安全と就業環境を守るため、カスタマーハラスメント対策に取り組んでいます。

こうした環境を守るため、次のような言動には組織として対応します。

- **暴力、脅迫、暴言・侮辱、威圧的な言動**
- **不当な要求や執拗な要求の繰り返し**
- **長時間の拘束、居座り、職員へのつきまとい**
- **SNS等での職員への誹謗中傷や脅迫**

上記のような社会通念上許容される範囲を超え、職員の就業環境を害する言動には、
行為の中止を求め、状況に応じて面談・電話等の対応中止、退去要請、警察への通報、
弁護士等への相談を行う場合があります。

※正当な苦情や改善要望、障害に伴う必要な配慮のお申し出は、それ自体では
カスタマーハラスメントに当たりません。

PEPOSAKA
Performance Enhancement Project

2026年10月1日